

## 第2回宝くじ問題検討会議事概要

- 1 日 時 平成22年7月29日(木) 13時30分～15時50分
- 2 場 所 総務省11階第3特別会議室
- 3 出席者 神野会長、木内委員、佐藤委員、中村委員、佐竹秋田県知事、矢田神戸市長、岡村川口市長、汐見井手町長
- 4 議事次第
  - (1) 開会
  - (2) 議事
    - ①関係団体からのヒアリング
    - ②意見交換
- 5 議事の経過
  - (財)日本宝くじ協会、(財)自治総合センター及び(財)全国市町村振興協会より、団体設立の経緯及び事業の概要について、(株)みずほ銀行より、宝くじ発売等の事務に係わる経費について説明を行い、その後質疑及び自由討議が行われた。

(以下、質疑及び自由討議)

- 地方公共団体又は公益法人に対する助成の際の審査会の審査基準について、
  - ①宝くじの宣伝普及に適しているか、②助成先が適切な団体であるか、の2点を基準に判断しているとのことだが、事業の内容等について前例踏襲ではなく、事業の効果を判断した上で審査していくことが必要。
- 助成額の推移を見ると、市町村への助成額が増えており、この傾向は評価。
- また、この助成の仕組みは発売権のない市町村に一定の収益を還元する役割を果たしていることから、基本的に維持すべき。
- 公益法人を含むそれぞれの団体区分ごとのシェア等配分方法を明らかにしておく必要があるのではないか。
- 近年は防犯、交通安全、福祉などの分野において、NPOや地域住民が自主的に活動しているケースが増えてきており、このような団体にも目配りすることは重要。
- (財)日本宝くじ協会の助成事業は様々であるが、本来地方公共団体がかかわるべきものかどうかという視点も必要ではないか。

- 職員数4名で、これだけの審査ができるのか。事務費・人件費は助成の対象にならないとのことだが、これだけの量の個々の事業に対する助成の審査を4名で行うと、相当大ざっぱな審査になるのではないか。
- 宝くじの資金の流れが複雑。宝くじの収益金をもらっている団体に普及宣伝事業の資金がいくのはなぜか。
- 普及宣伝事業の効果については、どの程度効果があると考えているか。効果の検証はしっかりとしなければならない。
- 普及宣伝事業の効果の出ないものは削減して、地方団体の自主財源とすべき。
- 公益的事業に助成することと、普及宣伝事業により宝くじのPRを行うことの区別ができていないのではないか。本来の意味での「宣伝」とするには無理がある事業もあるのではないか。
- 全国的な共同事業を行う必要があることは事実。宝くじの収益金を全団体に配り、予算化して再び共同事業に集めるよりも効率的である。
- 審査会を通じて第三者の意見を反映しているとのことだが、どのように地域のニーズなり時代のニーズを反映しているのか。
- 普及宣伝事業について、過去からどのような過程を経て、現在の形になったのか整理する必要がある。
- 普及宣伝費は、それが当初設けられた時と比較して、この間の発売額の大幅な伸びとともに、大きく増加している。それは、普及宣伝費が発売額の一定比率とされているからであり、今後、普及宣伝費のあり方や普及宣伝事業のルールについて、発売団体などで検討していくべき。また、審査についてもより厳格にすべき。
- 普及宣伝事業は再委託の方式によっているが、きちんとチェックできているのか。
- 普及宣伝事業の効果は最終的には地方公共団体が判断すべきことであるが、地方公共団体が普及宣伝事業に関して、意見を発する機会があるのか。また、事業効果を測定しているのか。

- 今まで関係法人の理事としての関わりが形式的であった感は否めない。地方のガバナンスは強化する。
- （財）全国市町村振興協会への各都道府県の市町村振興協会の会費については、理事会の議を経て、平成20年度に収益金の納付率を20%から10%に引き下げた。個々の助成については、事務的に整理をさせている面が多い。
- 地方財政が厳しい中、宝くじによる地方の自主財源を増やすことは大きな課題である。
- ただ、これだけ財政が逼迫すると、増加した自主財源は福祉や土木の分野の事業に回されてしまい、コミュニティや芸術・文化などの分野は後回しになりがち。このような分野に対する助成は重要。
- 地方が共同で行った方が良い事業については、地方公共団体に自主財源として配り、それを各地方公共団体が予算化してやるという方法では、複雑で不合理であり、一括してやった方が良い。
- これまで、普及宣伝事業を個々で行うべきか、共同で行うべきかの仕分けのシステムがなかったことや、チェックが形式的であったことが問題。
- 宝くじの売上を増やすには、射幸心を煽るやり方と公共心に訴えるやり方があるが、公共心に訴えるやり方を重視すべきではないか。
- 宝くじの資金の使途については、地方公共団体の意見を反映させる仕組みがない。
- 普及宣伝事業については、毎年ルールが変わることは良くないが、今の世の中の形に合わせたルールを構築すべき。各法人はこのルールの中で事業を行い、その結果を地方がチェックできるようシステムを作り直すべき。
- 受託銀行が行う印刷費等の経費については、見直しにより低減しているとのことだが、幅広く入札を行う等引き続き最小限の経費で行う努力をしていくべき。
- 再委託の承認については、単なる形式にとどまらず、金額、内容についてもチェックすべきではないか。

- 今求められているのは信頼性の回復。そのためには、①わかりやすい仕組みを作り、②資金の流れ等についての透明性を高めること。③また、公共性をより高めることも重要。
- 各地方公共団体では広報紙を出している。このような媒体を通じて、宝くじの公共性、地方公共団体の財源として活用していることを一斉に広報していくことも重要。
- 資金の流れを整理すること、各関係団体の役割・意義を明確にすることが必要。次回はこの点も含め論点整理を行う。

以上